01 火災が発生したら

1 早く知らせる

発見

❶「火事だーッ」と大声で叫びましょう!!

❷動転して声が出なかったら、やかんやなべなどをガンガンたたいて、近所の人たちの助けを求めましょう。

通報

いざというときに備えて自宅の電話のそばに119番通報メモをはっておきましょう。

通報するときは「あの、その、早く早く！」では困ります。正確に住所と名前を伝えましょう。

あわてずによく確かめてから通報してください。

2 早く消す

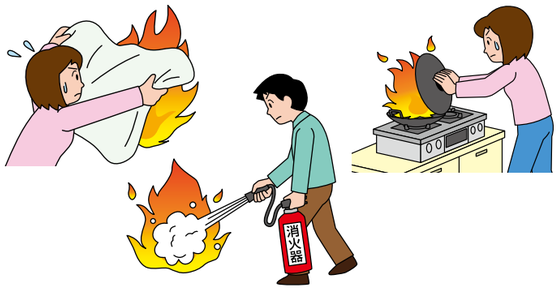

火の小さいうちに、勇気をもって初期消火に当たる。

❶消火は出火から３分以内が勝負です。炎をおそれず勇気を出して、落ち着いて初期消火をしましょう。

❷初期消火とは、火が天井面に移る前に消火することです。（消火器は下から、水バケツは上から消火します）

❸消火に使うものは消火器や水だけではなく、身近なものを何でも活用して、素早い対応をとりましょう。

3 早く逃げる

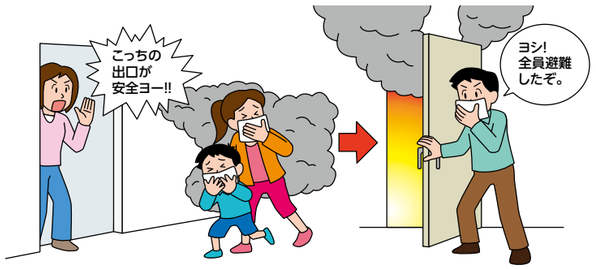

避難は早く安全に。

❶天井に火が燃え移ったら、避難することを優先しましょう。

❷避難するときは、できるだけ燃えているところの窓やドアを閉めましょう。

02 火災時の避難のポイント

1 天井に火が燃え移ったら避難する。

2 避難のときは、高齢者、子ども、病人を優先する。

3 服装や持ち物にこだわらず、とにかく早く避難する。

4 煙の中を通るときは、姿勢をできるだけ低くする。

5 一度逃げ出したら、絶対に中へは、戻らない。

6 逃げ遅れた人がいたら、近くの消防隊員にすぐに知らせる。

火事で恐ろしいのは、火炎（かえん）より「煙」

火災で亡くなる原因は、やけどに次いで、煙による一酸化炭素中毒や窒息です。火災で発生した煙は、天井に一時的に溜まり、そこから徐々に下に降りてきます。また、煙の中は非常に温度が高くやけどの原因になります。

Check!

119番通報のしかた

落ち着いて、次の要領で通報してください。

1 「火事です」
——火災であることを知らせる。

2 「軽井沢町○○○、○番地の○○太郎です」
——住所と氏名を伝える。

3 「自宅が燃えています。２階建ての木造住宅です」
——建物の種類と何階建てかを知らせる。

4 「目標は○○郵便局の向かい側です」
——火災現場付近の目標になる建物を伝える。

携帯電話から通報の場合

- ●携帯電話からの通報であることを告げる。
- ●通報場所が不明の場合は、電柱等で所在、目標を確認して通報する。
- ●通報後10分くらいは電源を切らない。（消防署から問い合わせのため呼び出すことがある）

03 消火のポイント

1 火元別初期消火のしかた

電気製品から出火したら

感電の危険あり。必ずプラグを抜くか、ブレーカーを切ってから消火する。

油なべに火が入ったら

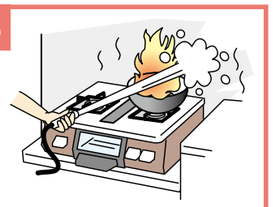

①ガスの元栓を閉める。
②消火器を使うときは、油が飛び散らないように、なべのふちや壁に消火液をぶつけて、反射させるようにしてかける。
③消火器がないときは、大きなフタを手前からすべらせるようにかぶせて空気を断つ方法や、ぬれシーツなどを一気にかぶせて油温を下げる方法をとる。

石油ストーブから出火したら

①ストーブを倒してしまったら、ぬれぞうきんなどを使って引き起こす。無理ならば、そのまま消火してもよい。
②消火は、ぬらした毛布などをかぶせてから水をかける。

カーテン、ふすま、障子などに火がついたら

①火が小さいうちは、水をたたきつけるようにかける。立ち上がっている火には、上のほうをめがけて、半円を描くように水をまく。
②水が間に合わなければ、カーテンはひきちぎり、障子やふすまはけ倒して、足で踏んで消してもよい。

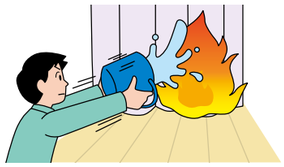

2 消火器の使い方

火には水が鉄則ですが、油なべや石油ストーブなどに水をかけるのは厳禁です。そんなとき、消火器があれば、被害を最小限に抑えられます。消火器は一家に１本備え、いざというとき置き場所がわかるようにし、使い方も身につけておきましょう。

1

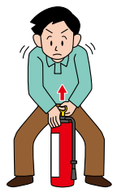

足を開いて腰を落とし、安全ピンを引き抜く。

2

ホースをはずし、ノズルを火元に向ける。
＊ノズルを炎の上に向けると炎が広がるだけ。燃えている「物」に向けること。

3

レバーを強くにぎり、怖がらず、近づいて火元を掃くように消火する。

●消火後、念のためバケツなどで水をかけて完全に消火することが肝心です。
●粉末消火器の放射時間は小型（1.5～3.5kg）のもので12～18秒です。

住宅用火災警報器を点検しましょう

住宅用火災警報器の電池の寿命の目安は約10年とされています。警報器の作動確認を定期的に実施してください。

01 もしも被災してしまったら

災害はいつ起こるかわかりません。もしかしたら明日、大きな災害が発生し、避難生活を余儀なくされる可能性もあります。万一被災した場合、どのように生活環境が変わるのか、日頃からイメージしておくことが大切です。

1 住宅が倒壊した！

自然災害により、避難が必要な状況となった場合は、町が開設した避難所に避難します。

避難所は、町があらかじめ指定した施設のほか、状況に応じて民間施設等が避難所となることもあります。

希望者には、公営住宅、応急仮設住宅等が仮住まいとして提供されます。

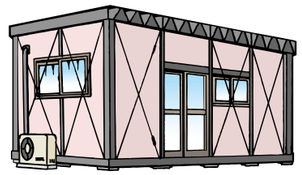

日頃から最寄りの避難所、避難経路を確認しておきましょう。

2 避難所での生活は？

避難所での生活は、いろいろな人との共同生活になりますが、避難所を運営していくためには、そこで生活をする皆さんの協力が必要となります。
なお、備蓄物資などの支給は、緊急性の高い被災地区や被災住民が優先となります。

避難所の運営に積極的に参加しましょう。

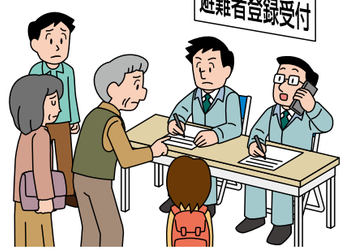

ルール、マナーを守り、助け合いの心を持って生活しましょう。

積極的に“睡眠”“休息”を！

避難所での生活が安定してくると、これまでの疲れがどっとでます。
長い避難生活を乗り切るため、決して無理はせず、気持ちと体力にゆとりを残しておくよう心がけましょう。